

福岡大学学科履修規程

第1章 総則

第1条 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 (抜粋)

令和6・5・4・3年度入学生 (24・23・22・21台)

8 医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

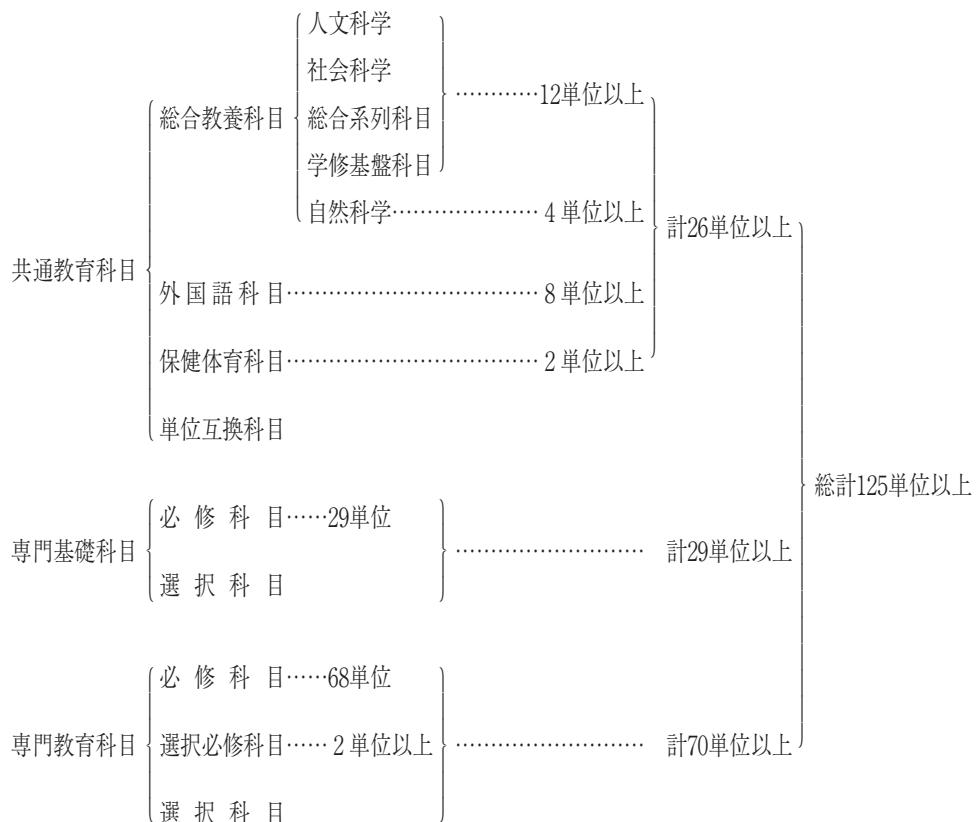
【卒業要件】※イメージ図



- (注) 1. 外国語科目10単位のうち8単位は必修科目から、2単位は選択必修科目から修得しなければならない。
 2. 単位互換科目については、その修得単位数を卒業要件125単位のなかに算入しない。また、進級する場合に必要な修得単位数についても同様とする。

令和2年度入学生（20台）

【卒業要件】※イメージ図



- (注) 1. 外国語科目 8 単位のうち 6 単位は必修科目から、2 単位は選択必修科目から修得しなければならない。
 2. 単位互換科目については、その修得単位数を卒業要件125単位のなかに算入しない。また、進級する場合に必要な修得単位数についても同様とする。

令和6年度入学生（24台）

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目的単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上 の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。
- 第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。
- 第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。
- 2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。
- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
- 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
- (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

(1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。

(2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。

(3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。

7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。

8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

(1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。

(2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。

9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。

10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。

11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めことがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていないければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語IA及びドイツ語IBの計4単位を修得していないければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語IA及びフランス語IBの計4単位を修得していないければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。

3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各自履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

VI. 諸規程

第6条の3 経済学部産業経学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

(2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(3) 化学科の学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録することはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目的単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目的単位数は、次のとおりとする。

(1) 総合教養科目は、12単位までとする。

(2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。

(3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計34単位以上、専門教育科目については18単位、総計52単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、50単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目的再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。

(3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目的登録を取り消す。

(4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

(1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。

(2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以

VI. 諸規程

上を修得していかなければならない。

- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していかなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していかなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していかなければならない。

2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

23台以前の学科履修規程条文は、窓口にお問い合わせください。

年次別授業科目表 (学科履修規程 第4条 別表)

令和6年度入学生 (24台)

医学部 看護学科

※印は必修
△印は選択必修

			第1・2・3・4年次														
			授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位			
共通科目	人文科学	哲學 A	2	哲學 B	2	論理 A	2	2	論理 B	2	2	宗教学 A	2	2			
		倫理 A	2	倫理 B	2	宗教 A	2	2	宗教 B	2	2	東洋史 A	2	2			
		日本史 A	2	日本史 B	2	東洋文 A	2	2	東洋文 B	2	2	本文学 A	2	2			
		西洋史 A	2	西洋史 B	2	西洋文 A	2	2	西洋文 B	2	2	西文学 A	2	2			
		アジアの文学 A	2	アジアの文学 B	2	西文学 A	2	2	西文学 B	2	2	西教育 A	2	2			
	社会科学	芸術 A	2	芸術 B	2	日本文化 A	2	2	政治 A	2	2	国憲法 B	2	2			
		政治 B	2	経済学 A	2	日本社会 B	2	2	商学 A	2	2	社会学 B	2	2			
	自然科学	商学 B	2	社会会議 A	2	地理学 A	2	2	教育 A	2	2	地政学 B	2	2			
		教育 B	2	教育の原理・課程論 A	2	人文学 A	2	2	地理 B	2	2	人類学 A	2	2			
		心理学 A	2	心理学 B	2	文化人類学 A	2	2	文化 B	2	2	人文学 B	2	2			
	総合教養科目			福岡大学で考える現代社会			アカデミックスキルゼミⅠ			アカデミックスキルゼミⅡ			データサイエンス・AI入門				
育科	第1年次			第2年次			第3年次			第4年次							
	外国語科目	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位				
		※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターミディエイト・イングリッシュI	1	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターミディエイト・イングリッシュII	1	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	※インターミディエイト・イングリッシュIII	1	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1	※インターミディエイト・イングリッシュIV	1
		△ドイツ語 I	2	△フランス語 I	2	△中国語 I	2	△スペイン語 I	2	△朝鮮語 I	2	△ロシア語 I	2	△海外英語研修	2	△海外英語研修	2
		※生涯スポーツ演習I	1	※生涯スポーツ演習II	1	※生涯スポーツ演習I	2	※生涯スポーツ演習II	2	※生涯スポーツ演習I	2	※生涯スポーツ演習II	2	※生涯スポーツ演習I	2	※生涯スポーツ演習II	2
		保健体育科目		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち医学部教授会が適当と認める科目													
	専門基礎科目	からだの構造と機能I	2	薬のはたらきと薬物療法	1	看護研究入門	1										
		からだの構造と機能II	2	疾患の成り立ちと回復の促進II	2												
	専門教育科目	からだの防御のしくみ	2	疾患の成り立ちと回復の促進III	2												
		薬のはたらき	1	医療安全と多職種連携	2												
		疾病的成り立ちと回復の促進I	2	保健医療福祉行政論	2												
		食と生活	2														
		コミュニケーション論	2														
		公衆衛生学	2														
		看護情報学	2														
		看護概論	1	精神看護概論	1	家族看護論	1										
		成人看護概論	1	老年看護概論	2	終末期の看護	1										
		精神保健	1	在宅看護概論	1	病気をもつ高齢者の看護	2										
		生活看護技術	3	発達看護概論	2	周産期の看護	2										
		基礎看護学実習I	1	看護過程展開技術	1	病気をもつ子どもと家族の看護	2										
		早期看護体験実習	1	ヘルスマセメント	2	精神看護実践論	2										
				診療看護技術	2	在宅看護実践論	2										
				看護の理論と倫理	1	看護技術総合学習	1										
				基礎看護学実習II	2	クリティカルケア看護実習	1										
				急性期の看護	2	周術期看護実習	2										
				慢性期の看護	2	慢性期看護実習	2										
				回復期・リハビリテーションと看護	1	精神看護学実習	2										
				発達看護	2	老年看護学実習	3										
				発達看護実習I	1	公衆衛生看護学実習	2										
				公衆衛生看護学総論	2	災害看護	1										
				国際保健看護	1												
		選択必修科目		健康行動科学入門	1	がん看護	1	先端医療と看護	1								
		選択科目	学校保健	1	養護概説	2	公衆衛生看護活動論II	1	健康政策論	1							
				健康行動科学方法論	1	公衆衛生看護活動論III	1	○公衆衛生看護学実習	5								

(注) 保健師国家試験受験資格取得に必要な授業科目のうち○科目は人数を制限することがある。

令和5年度入学生 (23台)

医学部 看護学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次													
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位		
共通教科目	人文科学	哲學	A	2	哲學	B	2	論理	学	A	2	論理	学	B	2
		倫理	A	2	倫理	B	2	宗教	学	A	2	宗教	学	B	2
		日本史	A	2	日本史	B	2	東洋史	学	A	2	東洋史	学	B	2
		西洋史	A	2	西洋史	B	2	日本文学	学	A	2	日本文学	学	B	2
	社会科学	アジアの文学	A	2	アジアの文学	B	2	西洋文學	学	A	2	西洋文學	学	B	2
		芸術	A	2	芸術	B	2	日本教育	学	A	2	西洋教育	学	B	2
	自然科学	法政	A	2	法政	B	2	日本国際	法	2	政治	学	A	2	
		商教育	B	2	経済	A	2	経済	学	B	2	商教	育	A	2
育科	英語	心理学	B	2	社会会員	A	2	社会会員	学	B	2	地政	理	A	2
		新世界	2	教育の原理・課程論	2	地理	学	A	2	文化人類	学	A	2	文化人類	学
		新しい地球観	2	マクロの生物科学	2	文化人類	学	A	2	マクロの生物科学	2	自然	科学	入門	2
		自然科学と人間	2												
	他大学	福岡大学で考える現代社会			アカデミックスキルズゼミⅠ			アカデミックスキルズゼミⅡ			データサイエンス・AI入門			2	
		学修基盤科目												2	
第1年次				第2年次				第3年次				第4年次			
授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	
専門基礎科目	外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅠ	1										
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅡ	1										
		※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅢ	1										
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1	※インターミディエイト・イングリッシュⅣ	1	海外英語研修	2								
	保健体育科目	△ドイツ語Ⅰ	2												
		△フランス語Ⅰ	2												
	他大学	△中國語Ⅰ	2												
		△スペイン語Ⅰ	2												
専門教育科目	必修科目	△朝鮮語Ⅰ	2												
		△ロシア語Ⅰ	2												
		※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ論	2										
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1												
	選択科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち医学部教授会が適当と認める科目													
		からだの構造と機能Ⅰ	2	薬のはたらきと薬物療法	1	看護研究入門	1								
専門教育科目	必修科目	からだの構造と機能Ⅱ	2	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅱ	2										
		からだの防御のしくみ	2	疾病的成り立ちと回復の促進Ⅲ	2										
		薬のはたらき	1	医療安全と多職種連携	2										
		疾病的成り立ちと回復の促進Ⅰ	2	保健医療福祉行政論	2										
	選択必修科目	食と生活	2												
		コミュニケーション論	2												
	選択科目	公衆衛生学	2												
		看護情報学	2												
専門教育科目	必修科目	看護学概論	1	精神看護学概論	1	家族看護論	1								
		成人看護学概論	1	老年看護学概論	2	終末期の看護	1								
		精神保健	1	在宅看護概論	1	病気をもつ高齢者の看護	2								
		生活看護技術	3	発達看護概論	2	周産期の看護	2								
	選択必修科目	基礎看護学実習Ⅰ	1	看護過程展開技術	1	病気をもつどもと家族の看護	2								
		早期看護体験実習	1	ヘルスマセメント	2	精神看護実践論	2								
	選択科目			診療看護技術	2	在宅看護実践論	2								
				看護の理論と倫理	1	看護技術総合学習	1								
専門教育科目	必修科目	基礎看護学実習Ⅱ	2	看護実習Ⅱ	2	クリティカルケア看護実習	1								
		急性期の看護	2	周術期看護実習	2	周術期看護実習	2								
		慢性期の看護	2	慢性期看護実習	2	精神看護学実習	2								
		回復期・リハビリテーション看護	1	老年看護学実習	3	老年看護学実習	3								
	選択必修科目	発達看護	2	発達看護実習Ⅰ	1	発達看護実習Ⅱ	3								
		公衆衛生看護学総論	2	公衆衛生看護学総論	2	公衆衛生看護学実習	3								
	選択科目	災害看護	1												
		国際保健看護	1												
(注) 保健師国家試験受験資格取得に必要な授業科目のうち○科目は人数を制限することがある。															

令和4年度入学生(22台)

医学部 看護学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次											
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位
共通教科目	人文科学	哲學	A	2	哲學	B	2	論理	A	2	論理	B	2
		倫理	A	2	倫理	B	2	宗教	A	2	宗教	B	2
		日本史	A	2	日本史	B	2	東洋史	A	2	東洋史	B	2
		西洋史	A	2	西洋史	B	2	日本文学	A	2	日本文学	B	2
		アジアの文学	A	2	アジアの文学	B	2	西洋文學	A	2	西洋文學	B	2
	社会科学	芸術	A	2	芸術	B	2	日本教育	A	2	西洋教育	B	2
		法政	A	2	法政	B	2	日本憲法	A	2	政治	A	2
	自然科学	商学	B	2	経済	A	2	経済学	B	2	商学	A	2
		教育	B	2	社会	A	2	社会学	B	2	教育	A	2
		心理学	A	2	教育の原理・課程論	B	2	地理学	A	2	地理	B	2
育成系科目	総合系列科目		地図		環境		生物学		人文学		物理		2
	学修基盤科目		アカデミックスキルズゼミI		アカデミックスキルズゼミII		アカデミックスキルズゼミIII		アカデミックスキルズゼミIV		データサイエンス・AI入門		2
	第1年次				第2年次				第3年次				第4年次
	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	
専門基礎科目	外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターミディエイト・イングリッシュI	1								
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターミディエイト・イングリッシュII	1								
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	※インターミディエイト・イングリッシュIII	1								
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1	※インターミディエイト・イングリッシュIV	1								
		△ドイツ語I	2										
	保健体育科目	△フランス語I	2										
		△中国語I	2										
		△スペイン語I	2										
		△朝鮮語I	2										
		△ロシア語I	2										
	生涯スポーツ演習I		1	生涯スポーツ論		2							
	生涯スポーツ演習II		1										
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち医学部教授会が適当と認める科目													
専門教育科目	必修科目	からだの構造と機能I	2	薬のはたらきと薬物療法	1	看護研究入門	1						
		からだの構造と機能II	2	疾病的成り立ちと回復の促進II	2								
		からだの防御のしくみ	2	疾病的成り立ちと回復の促進III	2								
		薬のはたらき	1	医療安全と多職種連携	2								
		疾病的成り立ちと回復の促進I	2	保健医療福祉行政論	2								
	選択科目	食と生活	2										
		コミュニケーション論	2										
		公衆衛生学	2										
		看護情報学	2										
専門基礎科目	必修科目	看護学概論	1	精神看護学概論	1	家族看護論	1						
		成人看護学概論	1	老年看護学概論	2	終末期の看護	1						
		精神保健	1	在宅看護概論	1	病気をもつ高齢者の看護	2						
		生活看護技術	3	発達看護概論	2	周産期の看護	2						
		基礎看護学実習I	1	看護過程展開技術	1	病気をもつ子どもと家族の看護	2						
	選択必修科目	早期看護体験実習	1	ヘルスマセメント	2	精神看護実践論	2						
				診療看護技術	2	在宅看護実践論	2						
				看護の理論と倫理	1	看護技術総合学習	1						
				基礎看護学実習II	2	クリティカルケア看護実習	1						
				急性期の看護	2	周術期看護実習	2						
選択科目	選択科目	慢性期の看護	2	回復期・リハビリテーションと看護	1	慢性期看護実習	2						
		発達看護	2	精神看護学実習	2	精神看護学実習	2						
		発達看護実習I	1	公衆衛生看護学総論	2	老年看護学実習	3						
		災害看護	1	公衆衛生看護学総論	2	発達看護実習II	3						
		国際保健看護	1										

(注) 保健師国家試験受験資格取得に必要な授業科目のうち○科目は人数を制限することがある。

令和3年度入学生(21台)

医学部 看護学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次													
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位		
共通教科目	人文科学	哲學	A	2	哲學	B	2	論理	学	A	2	論理	学	B	2
		倫理	A	2	倫理	B	2	宗教	学	A	2	宗教	学	B	2
		日本史	A	2	日本史	B	2	東洋史	学	A	2	東洋史	学	B	2
		西洋史	A	2	西洋史	B	2	日本文学	学	A	2	日本文学	学	B	2
		アジアの文学	A	2	アジアの文学	B	2	西洋文學	学	A	2	西洋文學	学	B	2
	社会科学	芸術	A	2	芸術	B	2	日本教育	学	A	2	西洋教育	学	B	2
		法政	A	2	法政	B	2	日本憲法	法	2	政治	学	A	2	
	自然科学	商教育	B	2	経済	A	2	經濟學	B	2	商學	A	2		
		心理学	B	2	社会	A	2	社會學	B	2	教育學	A	2		
		地理	A	2	教育の原理・課程論	2	地政學	学	A	2	地理學	B	2		
育科	総合系列科目		数学	入門	基礎數學	2	統計	入門	2	物理	科學	入門	2		
	学修基盤科目		物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球	圈科學	入門	2			
	新しい地球観		新生物	2	マクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然	科學	入門	2			
	自然科学と人間		2												
	アカデミックスキルズゼミI		2	アカデミックスキルズゼミII	2										
第1年次				第2年次				第3年次				第4年次			
授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目		単位				
外國語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターミディエイト・イングリッシュI	1											
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターミディエイト・イングリッシュII	1											
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	※インターミディエイト・イングリッシュIII	1											
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1	※インターミディエイト・イングリッシュIV	1	海外英語研修	2									
	△ドイツ語I	2													
保健体育科目	△フランス語I	2													
	△中国語I	2													
単位互換科目	△スペイン語I	2													
	△朝鮮語I	2													
	△ロシア語I	2													
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ論	2											
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち医学部教授会が適当と認める科目															
専門基礎科目	必修科目	からだの構造と機能I	2	薬のはたらきと薬物療法	1	看護研究入門	1								
		からだの構造と機能II	2	疾病的成り立ちと回復の促進II	2										
		からだの防御のしくみ	2	疾病的成り立ちと回復の促進III	2										
		薬のはたらき	1	医療安全と多職種連携	2										
		疾病的成り立ちと回復の促進I	2	保健医療福祉行政論	2										
	選択科目	食と生活	2												
		コミュニケーション論	2												
専門教育科目	必修科目	公衆衛生学	2												
		看護情報学	2												
		看護概論	1	精神看護学概論	1	家族看護論	1								
		成人看護学概論	1	老年看護学概論	2	終末期の看護	1								
		精神保健	1	在宅看護概論	1	病気をもつ高齢者の看護	2								
	選択必修科目	生活看護技術	3	発達看護概論	2	周産期の看護	2								
		基礎看護学実習I	1	看護過程展開技術	1	病気をもつども家族の看護	2								
		早期看護体験実習	1	ヘルスマセメント	2	精神看護実践論	2								
				診療看護技術	2	在宅看護実践論	2								
				看護の理論と倫理	1	看護技術総合学習	1								
	選択科目	基礎看護学実習II	2	基礎看護学実習II	2	クリティカルケア看護実習	1								
		急性期の看護	2	急性期の看護	2	周術期看護実習	2								
		慢性期の看護	2	慢性期の看護	2	精神看護学実習	2								
		回復期・リハビリテーションと看護	1	発達看護	2	老年看護学実習	3								
		発達看護	2	発達看護実習I	1	発達看護実習II	3								
	選択科目	公衆衛生看護学総論	2												
		災害看護	1												
		国際保健看護	1												
	健康行動科学入門			がん看護	1	先端医療と看護	1								
	学校保健			養護概説	2	健康政策論	1								
	選択科目	健康行動科学方法論			1	公衆衛生看護活動論III	1								
		公衆衛生看護活動論I			2	○公衆衛生看護学実習	5								

(注) 保健師国家試験受験資格取得に必要な授業科目のうち○科目は人数を制限することがある。

VI. 諸規程

令和2年度入学生(20台)

医学部 看護学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教科目	人文科学	哲理学	A 2	哲理学	B 2	論理学	A 2	論理学	B 2
		日本史	A 2	日本史	B 2	宗洋史	A 2	宗洋史	B 2
		西洋史	A 2	西洋史	B 2	日本文	A 2	日本文	B 2
		アジアの文学	A 2	アジアの文学	B 2	西洋文	A 2	西洋文	B 2
		芸術	A 2	芸術	B 2	日本教	A 2	西洋教	B 2
	社会科学	法政学	A 2	法经济学	B 2	日本国憲法	2	政治学	A 2
		政治学	B 2	經濟學	A 2	經濟學	B 2	商學	A 2
		商学	B 2	社會學	A 2	社會學	B 2	教育學	A 2
		教育心理学	B 2	教育の原理・課程論	2	地理學	A 2	地理學	B 2
		心理學	A 2	心理學	B 2	文化人類學	A 2	文化人類學	B 2
教育科目	自然科学	数学	入門	基礎數學	2	統計入門	2	物理科學	入門
		物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2	地球圈科學	入門
		新しい地球観	2	ミクロの生物科学	2	マクロの生物科学	2	自然科學	入門
	総合系列科目	地球環境	2	生命・健康と医療	2	科学・技術・情報と社会	2		
	学修基盤科目	アカデミックスキルズゼミI	2	アカデミックスキルズゼミII	2				
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
科目	外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターミディエイト・イングリッシュI	1	△インターミディエイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターミディエイト・イングリッシュII	1	△インターミディエイト・イングリッシュIV	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
		△ドイツ語I	2						
保健体育科目	△フランス語I	2							
	△中國語I	2							
単位互換科目	△スペイン語I	2							
	△朝鮮語I	2							
専門基礎科目	△ロシア語I	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ論	2					
必修科目	※生涯スポーツ演習II	1							
	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち医学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	スタディスキル(初年次教育)	1	薬のはたらき	2	看護研究入門	1		
		からだの構造と機能I	2	疾病的成り立ちと回復の促進II	2				
		からだの構造と機能II	2	疾病的成り立ちと回復の促進III	2				
		疾病的成り立ちと回復の促進I	2	医療安全	2				
		食と生活	2	保健医療福祉行政論	2				
選択科目	人間関係論	2							
	公衆衛生学	2							
必修科目	看護統計学	1							
	学 校 保 健	1	疫 学・保 健 統 計	2					
選択必修科目			養 護 概 説	2					
			健 康 相 談 活 動	2					
専門教育科目	必修科目	看護学概論	2	小児看護学概論	1	病気をもつこどもと家族の看護	2	成人看護学実習II	3
		看護の基礎理論とケアリング	1	老年看護学概論	1	終末期の成人看護	1	看護研究実習	2
選択科目	成人看護学概論	1	母性看護学概論	1	病気をもつ高齢者の看護	2	総合実習	2	
	精神看護学概論	1	在宅看護概論	1	周産期の看護	2			
選択必修科目	家族看護論	1	看護過程展開技術	1	小児看護学実習	2			
	生活看護技術	2	ヘルスアセスメント	2	成人看護学実習I	3			
選択科目	看護倫理	1	診療看護技術	2	老年看護学実習	3			
			健康行動科学入門	1	母性看護学実習	2			
選択科目			基礎看護学実習I	1	こころの病と看護	2			
			基礎看護学実習II	2	精神看護学実習	2			
選択科目			健康新こどもの成長発達と生活支援	1	在宅看護論実習	2			
			急性期の成人看護	2	看護管理	1			
選択科目			慢性期の成人看護	2					
			老化と看護	1					
選択科目			女性の健康と看護	1					
			こころの健康と看護	1					
選択科目			在宅看護実践論	2					
			公衆衛生看護学総論	2					
選択科目			ヘルスプロモーション実習	1					
			災害看護	1					
選択科目			国際保健看護	1					
			チーム医療	1					
選択科目								感染看護	1
								先端医療と看護	1
選択科目								リハビリテーション看護	1
								健康政策論	1
選択科目								○公衆衛生看護学実習	5

(注) 保健師国家試験受験資格取得に必要な授業科目のうち○科目は人数を制限することがある。